

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度第1回豊中市こども審議会		
開 催 日 時		令和6年（2024年）7月10日（水） 10時 ～ 12時		
開 催 場 所		豊中市役所第一庁舎2階 大会議室	公 開 の 可 否	可
事 務 局		こども未来 部 こども政策 課	傍 聴 者 数	2名
公開しなかった理由				
出席者	委 員	小野(セ)委員（会長）、中橋委員、安家委員、植村委員、大塚委員、片岡委員、北島委員、寺本委員、土井委員、伴野委員、平井委員、福田委員、星屋委員、三石委員、脇坂委員		
	事 務 局 ほ か	<こども未来部> 厚東こども未来部長、森支援監、別所次長、橋本センター長兼こども安心課長、 太田参事兼児童相談所開発準備チーム長 こども政策課：出口課長、石原課長補佐、中村係長、田島主事、高橋事務職員 こども支援課：後藤課長、子育て支援センターほっぺ岡井所長 こども安心課：河本主幹、橋元主幹、 およこ保健課：山内課長、中尾主幹、児童発達支援センター高所長 こども事業課：梅本課長、稲生主幹、森主幹 子育て給付課：坂本課長 <都市活力部> 魅力文化創造課：林課長 <市民協働部> 濱政参事兼くらし支援課長 津田次長兼人権政策課長 <福祉部> 甲斐次長兼地域共生課長 障害福祉課：酒井課長 福祉事務所：沖園主幹 <教育委員会事務局> 北村次長兼社会教育課長 読書振興課：西口課長 学校教育課：花山課長 中央公民館：本田館長		

議 題	【案件】 1. 第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画について（審議） （1） 今後のスケジュールについて （2） 計画の位置づけについて （3） 計画の骨子案について （4） これまでの取組みと今後の課題等について 2. 第3期豊中市子育て・子育て支援行動計画に内包する個別計画の骨子案について（審議） （1） ひとり親家庭等自立促進計画について （2） 若者自立支援計画について 3. 「（仮称）第2次豊中市公立こども園整備計画」について（諮問） 4. その他 ・義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会の開催状況 ・社会的養育推進のあり方検討部会の開催状況 ・『豊中市教育保育環境ガイドライン』の追加内容の検討について ・子どもの居場所相談支援ネットワーク構築について
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり

令和 6 年度第 1 回豊中市こども審議会（会議概要）

日 時：令和 6 年（2024 年）7 月 10 日（水） 10：00～12：00

場 所：豊中市役所第一庁舎 2 階 大会議室

出席者：小野(セ)委員（会長）、中橋委員、安家委員、植村委員、大塚委員、片岡委員、
北島委員、寺本委員、土井委員、伴野委員、平井委員、星屋委員、福田委員、
三石委員、脇坂委員

欠席者：伊藤委員、浦委員、河本委員、佐々木委員、中川委員

○事務局

ただ今から、令和 6 年度第 1 回豊中市こども審議会を開催します。

本日は委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

<資料確認>

会に入る前に、4 名の委員に交代がございましたのでご紹介いたします。

一般財団法人豊中人権文化まちづくり協会大塚委員です。豊中市私立幼稚園連合会、三石委員です。大阪府箕面こども家庭センター、福田委員です。豊中市立小学校校長会、高川小学校長、寺本委員です。

それでは会議に入っていきたいと思います。小野会長よろしくお願いいたします。

○会長

各案件につきまして事務局よりご説明いただきましたのち、皆様からご意見をいただきたいと思います。

なお、終了時刻は 12 時ちょうどをめぐり進めて参りたいと思いますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは事務局から本日の委員の出席状況及び傍聴者の状況について報告をお願いします。

○事務局

合計委員定数 20 名のうち、現時点で 15 名の委員が出席されておられます。したがって、規則で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日の審議会は、2 名の方が傍聴を希望していらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

<案件 1（1）（2）>説明

○委員

資料 2 の 14 ページですが、説明の中で地域ぐるみとか地域という言葉が出ていました。この「地域」は何をさしているのでしょうか。地域で活動しているサロンなど子育て支援のことを地域とまとめて言っているのか、あるいは、その地域独自で実施している活

動なのでしょうか。計画の中の地域ぐるみというのは、各地域の子育て支援、ほっぺ、園などと連携していくという考え方でよいのでしょうか。

○委員

同じく、15 ページです。上から 5 行目辺りの、「悩みながらも S O S を発信できない潜在的な支援ニーズを把握し、確実に相談支援につなげていくことが必要」とありますが、発信できないような潜在的な支援ニーズをどのようにして把握するのでしょうか。具体的な把握の仕方と、民生児童委員の関わりについてお聞きしたいです。

○委員

ニーズ等調査の対象者を教えてください。

○事務局

ご意見をいただき、ありがとうございます。

まず、地域社会については、ご意見いただきましたとおり、幅広にとらえております。豊中市子ども健やか育み条例における地域社会は、市の役割、保護者の役割、こども関連施設の役割、また地域住民の役割、事業者の役割として定義しており、各々がそれぞれの役割の中で、子育て・子育ての支援を進めていくという形で表現しています。

次に、潜在的な支援ニーズの把握の手法ですが、こちらは後ほど重点施策 1 についてのご説明の中で、詳しくお話をさせていただきます。

次に、ニーズ等調査の対象者については、参考資料 1 として調査結果をお配りしています。資料の 8 ページにアンケートの概要を掲載しており、保護者への調査と、こども自身への調査を実施しています。保護者は、就学前児童と小学生の保護者、子どもは市内の小学校 5 年生、中学校 2 年生、高校 2 年生相当の学年の方を対象としました。こちらとは別に、ヒアリング調査としまして、地域の支援者の方々や子ども自身へのヒアリング調査をあわせて実施しています。

○会長

それでは、案件 1 について引き続き事務局から説明をお願いします。

○事務局

<案件 1 (3) (4) > 説明

○委員

何点かご質問があります。

資料 3-1、今後の課題の「子育て支援について」の「つながりのある保育・教育のさらなる充実」が、何のどんなことを具体的に指しているのでしょうか。

次に、資料 3-2 「(1) 子育て支援について」の今後の課題の 1 つ目の、「今後の公民での保育のあり方や少子化、はぐくみセンターや児童相談所の設置等をふまえ公立こども園の役割の再検討」が必要と書いてありますが、これは公立こども園だけの話なのでしょうか。

次に、「保育環境改善システム」が何なのでしょうか。

次に、5 番目の「関係機関や団体とも連携し、親子が気軽にふれあえる場、仲間やつな

がりづくりの場などのより一層の充実」に関して、もう少し具体的に挙げていただきたいです。

次に、その下の「引き続き教育振興計画に基づいた教育環境の充実」は、つながりのある保育・教育と、どうつながりが出てくるのか、補足の説明をお願いします。

○委員

2つ質問があります。

1つ目は、「課題」という言葉の使い方についてです。課題に対して、その後に起こるアクションは解決策で、それを行うことでその課題が解決されるという流れになると思います。例えば、資料の中に「〇〇が必要」という表現がありますが、「必要」は、「課題」ではないのではないのでしょうか。資料4の「課題」に児童虐待相談件数・対応件数は年々増加とありますが、増加している状況が課題なのではなく、減少させることが課題になるのではないかと考えます。増加は、事実現象であって、減少するということが重要な課題であり、今記載している課題という言葉に対して、その次の解決策に繋がるという方向性に違和感があります。

2つ目は、資料4の「成果」に「支援の入口は増加」や、「自己肯定感はアップ」と書いてありますが、施策の成果なのか、たまたまこうなっているのか、因果関係が分からないと感じました。具体的な課題があり、それを解決するための取組みがあり、このような成果がありましたという説明があると分かりやすいので、そのことがより伝えられるとよいと考えました。

○委員

資料4の3ページ目のマイ子育てひろばの登録園についてです。先日、娘と一緒に地域の園の開放行事に行ったところ、マイ子育てひろばへの登録の声かけがありました。その園は家から少し距離がありましたので、家に近い園での登録を考えましたが、そちらは行っていないとのことでした。登録園になっている園と、そうではない園の違いを知りたいです。

登録園と地域子育て支援センターやはぐくみセンターが連携して、相談支援体制を作っていくとのことですが、これまではその地域の園に、気になるなという親子がいた時に、どのようにつなげていたのかを知りたいです。

○委員

資料4の「重点施策1 確実に支援につなぐ」についてです。支援者と支援団体と双方がある中、課題は双方をつなぐ人やそのシステムだと考えています。今後の方向性として「仕組みの構築」と記載がありましたが、具体的にはどのようなことに取り組むのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

先ほどご質問いただいていた潜在的なニーズの把握と支援者と支援団体をつなぐ仕組みの構築について、あわせてご説明いたします。資料4の2ページと3ページをご覧ください。まず、2ページについては、昨年設置しましたはぐくみセンターと、令和7年に開設予定の児童相談所をコントロールタワーとして、包括的な支援体制を築き、連携の仕

組みを見える化したものとなっています。まずは身近な地域の相談支援場所として、3ページに記載していますが、就学前の子どもを対象としたマイ子育てひろばです。そして、主に学童期を対象としたこどもの居場所を地域の身近な気軽な相談支援場所として、基本的には小学校区に1ヶ所、それぞれ設置することを目標としています。そちらから必要に応じて、例えば就学前であれば、おおむね中学校区に1ヶ所あります地域子育て支援センターへつなぎ、さらにはぐくみセンターへと連携していくような、地域からはぐくみセンターへの3層構造の形で、連携の仕組みを作っています。また、学童期については、豊中型認定居場所という豊中オリジナルの支援拠点と、児童福祉法に規定されております児童育成支援拠点の2つを合わせておおむね中学校区に1ヶ所設置していきます。必要に応じて支援につなげたり、逆に児童育成支援拠点の方からこどもの居場所に対して支援助言をするなど、はぐくみセンターに支援ニーズをつなげていく仕組みを作っていきたいと考えています。

続いてのご質問で、まずは資料3-1の今後の課題に記載しています「子育て支援について」の中の繋がりのある保育教育のさらなる充実は、資料3-2の1ページ左のこれまでの主な取り組みの上から4つめに記載の幼保こ小連絡協議会を見据えた内容となっています。また、1ページの右側の今後の課題、公立こども園の役割の再検討というのは、後ほど諮問案件としています公立こども園の計画に関するものです。次に、保育環境改善システムについては、現在公立こども園で採用しているコドモンというアプリをさしています。保護者との連絡ツールや、保育記録などを登録できるシステムを総称して、保育環境改善システムと呼んでいます。次に、上から5個目の点の「親子が気軽にふれあえる場、仲間やつながりづくりの場などのより一層の充実と利用促進」は、マイ子育てひろばを見据えた内容となっています。次に、教育振興計画に基づいた教育環境の充実に係る取り組みの推進については、こちらも幼保こ小連絡協議会を踏まえて、連携した取り組みを推進する旨を記載をしています。

次に、「課題」という言葉の使い方について、今回の案件ではこれまでの取り組みと今後の課題というところまでご議論いただいた上で、重点施策をどのように設定するかというご意見をいただく予定となっています。こちらの課題をもとにした今後の施策の展開を、次回のこども審議会でご議論いただく予定となっています。現時点では、課題をうけての具体的な取り組みについて、完全なお示しができていません。申し訳ございません。また、言葉の使い方が、具体的施策と結びつきにくいというご意見もありましたので、表現については、引き続き検討していきたいと考えています。また、資料4の1ページ目の成果「支援の入口は増加」の因果関係が分かりづらいとのご意見について、事務局の思いとしましては、LINE相談の開始や、小中学校で1人1台配布している端末にLINE相談を掲載してポップアップで発信するような仕組み作りをした結果、増えているという記載にさせていただいたのですが、わかりやすくお示しできるようにしたいと考えています。

○事務局

マイ子育てひろばについて、本日配布しています冊子「みんなで」の6ページに現在マイ子育てひろばに登録している園が記載しています。公立の認定こども園については記載の16園が実施園で、下は民間園の実施園です。民間園は、今年度は10園が登録しており、次年度以降随時増やしていく計画にしています。公立認定こども園と民間園を合わせて各小学校区に1ヶ所程度での実施をめざしていきたいと考えています。

登録園になっている園と、そうではない園についてですが、「みんなで」73ページの右下の実施園一覧をご覧ください。「公立認定こども園〈地域子育て支援センターと連携園〉」と記載があり、今回マイ子育てひろばとして公立園で登録したのは、この地域子育て支援センターと書かれている16園となります。連携園については、今回マイ子育てひろばの登録には至っておりません。まずは地域子育て支援センターで実施してみるということから、このような状況となっており、今後連携園も含めてどのように進めていくかは検討していきたいと考えています。

また、相談支援に関する連携体制については、これまで地域子育て支援センター、連携園を含めて、身近で自由に来てもらえるように受け入れをしていましたが、今後はマイ子育てひろばの登録制で考えています。氏名や住所を書いていただくとともに同意欄を設けており、相談事があれば市の関係機関やはぐくみセンターにつないでよいかを記入していただくところがこれまでとの大きな違いとなっています。マイ子育てひろばの園にチェックリストを配布し、少し気になるような家庭があれば、直接はぐくみセンターにつないでもらうという仕組みづくりを進めているところです。このつないでいく仕組みについても、これまではこども事業課の所管でしたが、より直接的に、専門職が多くいるところにつないでもらうという相談の仕組みについて整理を行ったところです。はぐくみセンターにつながった後は、ショートステイ事業や、保育教諭や心理職が対象ご家庭にアウトリーチをするなど、その家庭の困り事を聞かせていただいた上で、必要な支援へとつないでいきます。

○委員

2点だけ意見としてお伝えします。

1つ目は、資料3-2の保育環境改善システムの件です。公立こども園と書かれていますが、民間保育施設は自分たちで行わなくてはならないので、切迫した問題だということは知っておいていただきたいと思います。

次に、「重点施策1 確実に支援につなぐ」に関する要望です。実際に行動し、支援を担当するのは、園長ではなく現場の先生方なので、動画配信や地域支援の会議等でこのような支援について説明いただき、できるだけ最前線の方に直接届くような施策を実施していただきたいと思います。

○委員

保育・教育のつながりや一体的な取組みについて、「幼保こ小の取組み」という言葉がたくさん出てきました。就学前、就学後でそれぞれ充実を図って行っているが、そのつながりの部分で課題が浮かび上がってきています。次期計画の具体的な取組みや施策として現れることを期待します。

○委員

就学前施設と学校との連携について、小学校の先生方に就学前の子どもたちの育ちを見ていただきたいという思いがあり、夏休みなどに施設の見学に来ていただきたいと提案していますが、なかなか実現にはいたっていません。それが実現されていけば理解が深まり、架け橋プログラムなどにある円滑な連携につながっていくのではないかと考えています。

○会長

重点政策の２、３に関して、資料４の５ページと７ページのイメージ図について、もう少しご説明いただきたいです。

○委員

資料４の１ページの成果として支援の入口が増加とありますが。０歳の健診時には親に寄り添った内容でしたが、１歳半になると子どもの発育発達が中心になり、保育園に通っていると、園で支援をされているという認識で、面談や相談する時間がないように感じます。実際は園だとお迎えに行くのが精いっぱい相談する余裕がなかったり、先生もお忙しくて相談できる状況ではなかったりします。マイ子育てひろばの件なども、豊中市で子育てしているのに、知りませんでした。就労していて、子どもが園に通っている人は情報弱者になっているように感じます。

○委員

「重点施策２ 子育てはみんなで」についてです。「安心して子育てするためには、地域ぐるみの活動が必要とする小学生保護者の割合が増加」とありますが、個人情報の兼ね合いに難しさを感じています。支援をしてほしいと思っても、自分の情報を言うことには不安がある保護者が増えてきていますが、市として何か考えていることはありますか。

○委員

先ほど１歳半健診でのお話がありましたが、私の場合は娘が園に通っていないからかもしれないですが、健診時「何か相談はないですか」と声をかけていただきました。園でも、気になる子どもがいれば保護者への声かけを行っている園のほうが多いと思います。健診時の人数や忙しさ、園にもよるのかもしれませんが、気づいて声をかけてあげられる人が各所にいればよいと思いますので、全体的な保育の質の向上に取り組んでいただけたらと思います。

○事務

民間での保育環境改善システムについては補助制度もありますので、周知をし、広めていきたいと考えています。また、職員研修について、動画などを含めて手法を工夫しながら進めることを検討します。

続いて、幼保こ小の連携については、引き続き教育委員会と連携しながら進めていきますが、次回の審議会でご報告予定の施策展開についての中で、お示しできればと考えています。

次に、１歳半健診でのご意見を含めた子育ての社会化については、資料４の４ページに記載のとおり、昨年度に実施したアンケート調査の中で、保護者のワークライフバランスが取れていると感じている割合が増加する一方、保護者の負担や不安感も増加しているところから、子育ての社会化という中で、不安感負担感の解消を進めていきたいと、重点施策に位置付けています。情報発信のあり方や、また保育の全体の質向上について、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、重点施策２と３のイメージ図について、まずは重点施策２の５ページ目の図についてです。まずはこどもや子育て家庭を中心として、様々な人や組織が関わる仕組みづくりということで、こどもに直接接する人、こどもを見守る人、社会全体の環境を作る人

など地域のさまざまな人たちが関わっていくようなイメージの図になっております。

右側に記載の負担軽減・安心感向上のしくみづくりの中で具体的に取り組む施策として、マイ子育てひろばなどの事業について、具体的に記載しているイメージ図になっております。続いて、重点施策3について、7ページのイメージ図です。こちらは「こどもとともに」ということで、国のこども基本法でも掲げられている「こどもまんなか社会」を作っていくというイメージ図となります。まず、こども自身がいる場所で、こどもの思いを受けとめるということです。例えば、地域のこどもの居場所や、家庭や学校も含まれるかと思いますが、そのようなこどもの思いを受けとめる場から、さらにそれを施策に反映していく、こどもの思いを地域社会に反映していくなど、こどもの思いが叶えられるような社会を作っていくというようなイメージとなっています。そのために、右側の社会参画・意見表明のしくみづくりや、こどもの自己実現支援や、大人がこどもの思いを聴けるような社会づくりなどに具体的に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、個人情報の扱いに関しましては、的確な答えが見つからないというところではありますが、例えば居場所の取り組みの中では、保護者に申込書を書いてもらう時に、個人情報の共有について、同意をもらうなどの運用をしています。ただし、様々な場所で工夫が必要であると考えていますので、引き続き検討を進めてまいります。

○事務局

<案件2 説明>

○委員

資料5の経済的支援について、基本的な保育料や高校の無償化など、教育費については軽減されていると思いますが、減免措置ではない特別徴収金など、どこに費用がかかっているかという実情を調べて、施策の対象を広げていくようなことを考えていただきたいです。

また、資料6について、義務教育から外れる中学校卒業以降の子どもが、普通に見えてもある日突然引きこもったりすることもあるので、しんどくなってしまうたり、問題が起こったりしてしまう前に、相談先を伝えておく、伝え続け、啓発していくような施策を行っていただきたいと思います。

○会長

資料6の4ページで、引きこもりの若者だけに居場所が必要なわけではないので、もう少し広く支えられないのだろうかと感じました。大学生の年代でも、同級生の前では楽しそうにしている、家に帰りたくないということもあり、そういう人にとっても居場所が必要だなと感じました。

○事務局

経済的支援について、就学前については一定市民税の非課税世帯の方は副食費の免除という制度があります。施設によって違いはありますが、5,500円程度となっており、そのような制度も一部運用しております。また、保育料については、就学前施設の3歳～5歳について国が保育料の無償化を行っています。本市においては、0歳～2歳でも第2子以降は保育料の無償化を行っており、市として今後でもできることは取り組んでいきたいと考えています。

○事務局

若者支援について、市では若者支援総合相談窓口と豊中しごとくらしセンター、国の地域若者サポートステーションという相談窓口を使い、若者支援を行っていますが、年間で約 300 件の新規相談があります。その中には、こども時代から養育環境がしんどい環境で育った方もいれば、小中高大と問題なく育ったものの、社会に出てから急にしんどくなったという方もいます。

そして、現在小中学校の不登校が増えているという状況にありますが、高校、大学での不登校の問題も非常に大きな課題となっており、しっかり取り組んでいく必要があると考えています。資料 6 の 4 ページに記載の新しい居場所については、ひきこもり予防と資料には記載していますが、実際には、ひきこもりの前段階の予防をしたいと考えています。高校生の不登校が増えているという状況の中で、これまでなかなか市町村ではその対応ができていませんでした。不登校でも家から出られるこどももいますので、そういったこどもたちの居場所づくりや、様々な体験活動を行っていく場所を作っていきたいと考えており、現在高校や通信制高校に周知を行っているところです。また、中学校 3 年生の 3 学期に全生徒に対して、子ども・若者総合相談窓口と、今回の新しい居場所について、皆さんにチラシを配布しています。

その他、不登校に悩む中学校 3 年生の保護者を対象に若者総合相談窓口の説明会も実施しており、6 月に実施した際には、8 組の保護者の参加と 20 件近い問い合わせがあり、非常にニーズが高かったため、8 月に追加で開催を予定しており、今後も周知に努めていきたいと考えています。

○事務局

<案件 3 について 説明>

○こども未来部長

<諮問書代読 お渡し>

○会長

議論は、就学前部会の方で行うということでよいでしょうか。

○委員

(異議なし)

○会長

事務局の説明に関してご意見、ご質問などがありますでしょうか。

○委員

豊中市は、元々公立幼稚園と公立保育所がありましたが、それらが公立こども園になっていきました。公立こども園は、これから市の教育的な保育のモデルケースとして存続していくのか、幼保こ小の連携モデルとしてやっていくのか、保育的なニーズだけでなく、教育的なニーズも両輪として位置づけていくことが大事だと思います。

○委員

議論はこれからになりますが、こども園の先生方は日々の業務の中での、研修の実施の難しさのほか、人材の活用についても課題としていただきたいと思います。また、部会で議論を進めるなかで、メンバーの中に具体的なこども園の実態を知る人がいないので、議論の参考のためにも該当の案件での参加も検討していただけたらと思います。

○事務

教育的なニーズの視点も議論の中で提示させていただき検討していきたいと思います。

また、園の実態を知る者として、ことも事業課の中に園長を経験した職員がいますので、部会に参加させていきたいと思います。

○事務局

<案件 4 説明>

○委員

資料 11 のいこっについて、41 校区中 22 校区が登録しているようですが、登録のない校区にはどんな理由があるのでしょうか。実際には、民生委員・児童委員の皆さんが動いていることもあるので、この資料だけでは誤解されてしまうのではないかという懸念があります。

○事務局

子どもの居場所事業につきましては、いこっに登録していない子ども食堂や、社会福祉協議会での支援活動の展開など、記載の 22 校区以外で展開しているところを加えるとさらに多いと思います。市として把握ができていない部分もあると思いますので、社会福祉協議会と情報共有しながら、最終的に第 2 期計画の評価の中でお示しできればと思います。行政だけでは限界がありますので、地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。

○委員

豊中型認定居場所として、民間施設の利用も検討してみてはどうでしょうか？

○事務局

それぞれの公民館などでも、ボランティアの大学生に参加していただいて、学習支援を進めているところです。現在、自習したりする場所を子どもたちも求めていますので、各施設でも行っていますが、公民館でも様々なスペースを使いながら引き続き実施したいと思います。

○事務

<事務連絡>

— 閉会 —